利用しやすく親しみのもてる海岸の創造

●まちづくりの核となる海岸の整備

海岸背後の公園や健康増進施設等と海岸保全施設とを一体的に整備したり、学校、公園等の公共用地の造成をあわせた海岸護岸の整備を図るなど、地域づくり、まちづくりの核となる事業を積極的に推進します。

▲公共用地の造成とあわせた海岸整備（新潟県相川町　相川海岸）

●海にふれることができる生活環境づくり

景観や採光･通風等生活環境に十分配慮するとともに、海岸へのアクセスと防災とを両立できる階段護岸や緩傾斜護岸等の整備を推進します。

海岸へのアクセスを回復

▲香川県津田町　津田恵海岸

●海浜を利用したレクリエーション空間の形成

海洋性レクリエーション･スポーツ空間としての砂浜や磯場等の整備を推進するとともに、他のレクリエーション施設との連携も図り、様々な方法で楽しめる海岸の整備を推進します。

海岸整備による海岸利用の増大　▲青森県鰺ヶ沢町　鰺ヶ沢漁港海岸

▲和歌山県白浜町　白浜海岸

●高齢者･障害者等への配慮

高齢者や障害者等のハンディキャップを持った人々が日常生活の中で気楽に海岸に近づき、身近に自然にふれることができるようにするため、スロープの設置による海岸へのアクセス等を確保するとともに、遊歩道の設置やトイレ･休憩施設等の利便施設の整備を推進します。

高齢者･障害者の利用に配慮したスロープの整備　▲兵庫県東浦町　浦港海岸